

平成16年 死亡災害発生状況

岡山労働局 No.1

| 署別 | 業種 | 災害発生日 | 災害発生時間 | 職種 | 年齢 | 事故の型 | 起因物 | 災害発生状況 | 備考 | 番号 |
|----|-----------------|------------|--------|------------|-------|------------|-------------|---|----|----|
| 岡山 | 1 上下水道工事業 | 平成16年1月7日 | 12時10分 | 車両系建設機械運転者 | 男 63才 | 墜落、転落 | 整地・運搬・積込用機械 | 被災者は一人で、ドラグショベルを用いて、下水道管敷設工事現場から搬入された土砂を台地状に盛り上げる作業を行っていた。被災者は作業終了後、盛土からドラグショベルを下ろそうとしたところ転倒し、頭を挟まれたもの。 | | 1 |
| 笠岡 | 1 その他の建築工事業 | 平成16年1月12日 | 11時00分 | 清掃作業員 | 男 55才 | 墜落、転落 | 屋根 | 屋根葺き替え工事において、屋根葺き替え工事に伴って出たゴミを清掃作業中、スレート屋根を踏み抜いて5.54メートル下の床面に墜落したもの。 | | 2 |
| 玉野 | 1 その他の土木工事業 | 平成16年1月17日 | 14時00分 | 車両系建設機械運転者 | 男 70才 | 墜落、転落 | 整地・運搬・積込用機械 | 被災者は造船所内において、浮き桟橋製作中に出たコンクリートガラをトラクターショベルでトラックへの積込作業及びドック内のヘド口の除去作業を行っていた。被災者はトラックにガラを積込後、トラクターショベルをバックさせたところ、ヘド口の溜まっているビット(縦8m、横6m、深さ約2.2m)に転落し、窒息死したもの。 | | 3 |
| 新見 | 1 その他の商業-その他 | 平成16年3月8日 | 7時55分 | 移動式クレーン運転士 | 男 25才 | 交通事故(道路) | 移動式クレーン | 25トンホイールクレーンで新見市内から広島県の道路工事現場へ移動中、工事現場の500メートル南の町道において、通行していた路肩が崩れ約4.5メートル下の川に転落して溺死したもの。 | | 4 |
| 岡山 | 2 警備業 | 平成16年3月8日 | 9時10分 | 警備員 | 女 66才 | はさまれ、巻き込まれ | トラック | 被災者は、地中梁用型枠を積載した車載型移動式クレーンのフックを外すために同車の前にいたところ、運転手が不在の同車がずるずると前進したため、堀との間に挟まれたもの。 | | 5 |
| 岡山 | 3 その他の木材・木製品製造業 | 平成16年3月8日 | 11時00分 | 作業員・技能者 | 男 59才 | 飛来、落下 | 丸のこ盤 | 被災者と共同作業員は、木材(長さ500cm、幅30cm)の先端をそれぞれ持ち、木材加工用丸のこ盤で縦引きしていた際に、材が反発し、被災者の腹部に飛来、激突したもの。 | | 6 |
| 倉敷 | 1 機械器具設置工事業 | 平成16年3月9日 | 14時10分 | 配管工 | 男 53才 | 飛来、落下 | 荷姿の物 | 化学工場内において、休止中の反応器の配管工事のため、足場材(2m鋼製足場板5枚、1.5m単管パイプ10本、重量約77kg)を移動式クレーン(つり上げ荷重45トン)で反応器の2階床に吊り込んでいたところ、つり荷につけてあった介錯ロープ(長さ7.9m)が既存の足場に引っかかり、荷が傾き足場材が落下し、下で作業をしていた被災者に当たったもの。 | | 7 |
| 岡山 | 4 一般貨物自動車運送業 | 平成16年3月31日 | 11時48分 | 貨物自動車運転者 | 男 60才 | 交通事故(道路) | 乗用車 | 大型トラックで関東方面に運ぶ荷物を倉敷市水島の取引先の工場で積み込み、一旦岡山市郡の自社に帰ってくる途中、岡山市中畦の県道21号線の道路脇に車を止めて路上を横断中に乗用車にはねられたもの。 | | 8 |
| 岡山 | 5 その他の接客・娯楽業 | 平成16年4月16日 | 21時45分 | 娯楽場等の接客員 | 男 23才 | 交通事故(道路) | バイク | 業務のため、オートバイで岡山市百枝月地内の市道を走行していたところ、対向してきた自動車と衝突したもの。 | | 9 |

平成16年 死亡災害発生状況

岡山労働局 No.2

| 署別 | 業種 | 災害発生日 | 災害発生時間 | 職種 | 年齢 | 事故の型 | 起因物 | 災害発生状況 | 備考 | 番号 |
|----|-----------------|------------|--------|----------|-------|------------|-------|--|----|----|
| 岡山 | 6 一般貨物自動車運送業 | 平成16年4月23日 | 3時45分 | 貨物自動車運転者 | 男 31才 | 交通事故(道路) | トラック | コンプレッサーを2トントラックに積み、国道2号線を走行中、道を間違えたため兵庫県揖保郡太子町の太子バイパス太子北ランプでUターンして加速車線から本線に入ろうとした時、加速車線のゼブラゾーンに停車していた10トントラックに衝突したものの。 | | 10 |
| 岡山 | 7 一般貨物自動車運送業 | 平成16年4月27日 | 4時25分 | 貨物自動車運転者 | 男 43才 | 交通事故(道路) | トラック | 4トントラックにアルミサッシ(約50kg)を積み、岡山市益野地内の主要地方道岡山牛窓線を岡山方面へ向かって走行中、道路左脇の建物に激突したものの。 | | 11 |
| 津山 | 1 一般貨物自動車運送業 | 平成16年5月7日 | 6時30分 | 貨物自動車運転者 | 男 34才 | 交通事故(道路) | トラック | 熊本県球摩郡山江村の九州自動車道下り線淡島トンネル内をトラックで走行中、トンネル内の道路左側の車両退避所出口部の側壁に衝突し、車外に投げ出されたもの。 | | 12 |
| 岡山 | 8 一般貨物自動車運送業 | 平成16年6月14日 | 11時50分 | 貨物自動車運転者 | 男 31才 | 交通事故(道路) | トラック | 愛媛県のスーパーマーケットで冷蔵オープンケースの入れ替えの準備作業を終えて岡山へ帰社途中、瀬戸中央自動車道の側壁に激突したものの。 | | 13 |
| 津山 | 2 道路建設工事 | 平成16年6月17日 | 11時10分 | 技能者 | 男 49才 | 墜落、転落 | 整地機械 | 村道の法面修繕改修工事において、ドラグショベルで法面の掘削作業を行っていたところ、当該ショベルがバランスを崩し、約5メートル下の谷川へドラグショベルと共に転落したものの。 | | 14 |
| 倉敷 | 2 一般貨物自動車運送業 | 平成16年6月22日 | 1時05分 | 貨物自動車運転者 | 男 24才 | 交通事故(道路) | トラック | 山陽自動車下り車線広島県三原市八幡町野串付近を2トントラックにて走行中、前方を走っていた大型トレーラーに追突したものの。 | | 15 |
| 玉野 | 2 通信業 | 平成16年6月24日 | 17時20分 | その他職種 | 男 20才 | 交通事故(道路) | バイク | 職員と一緒に郵便配達を行っていた被災者(アルバイト)が所定の勤務時間が過ぎたため、一人で先に帰局途中スリップして転倒、対向してきた軽乗用車と衝突したものの。 | | 16 |
| 倉敷 | 3 機械修理業 | 平成16年6月28日 | 16時15分 | 機械修理工 | 男 38才 | はさまれ、巻き込まれ | 高所作業車 | 伸縮ブーム型(パンタグラフ式の昇降装置)高所作業車の昇降用油圧シリンダーの修理のため、ブームの間に身体を入れ油圧シリンダーホースをはずしたところ、油圧が抜けて作業床が降下し、はさまれたもの。なお、ブームの降下のため支柱として鋼管パイプ(外径50mm、長さ850mm)をブームの間に設置していたが、重量を支えきれなかった。 | | 17 |
| 倉敷 | 4 機械器具設置工事 | 平成16年7月4日 | 8時55分 | とび工 | 男 62才 | 墜落、転落 | 機械装置 | トラックの荷台に固定されているダクト(地上から高さ4.5メートル)に上がり、作業を終えた後に梯子で降りようとしたところ、当該梯子が滑って墜落し、地上に仮置きされた鋼管パイプに右側頭部を強打したものの。 | | 18 |

平成16年 死亡災害発生状況

岡山労働局 No.3

| 署別 | 業種 | 災害発生日 | 災害発生時間 | 職種 | 年齢 | 事故の型 | 起因物 | 災害発生状況 | 備考 | 番号 |
|----|----------------------|-------------|--------|----------------|-------|--------------|-------------|---|----|----|
| 岡山 | 9 土地整理土木 工事業 | 平成16年7月12日 | 14時00分 | 玉掛技能者 | 男 57才 | 激突され | 岩石 | 宅地造成工事において石垣組み作業を行っている際に、石垣用の石を仮積みしている場所で、被災者がかがんで作業をしている時に約70cm×70cm×60cmの石が被災者の腹部に激突し、被災者の背部にあった石との間に挟まれたもの。 | | 19 |
| 岡山 | 10 その他の卸売 業 | 平成16年7月22日 | 0時37分 | 営業・販売関係 事務員 | 男 29才 | 交通事故 (道路) | 乗用車 | 島根県益田市から乗用車を運転して岡山に向かって帰社のため島根県那賀郡三隅町岡見の国道9号線を走行中、センターラインを越え、反対車線の大型トラックと正面衝突したものの、乗用車の運転手は死亡、助手席の同僚は重傷。また、トラック運転手も軽傷を負った。 | | 20 |
| 和気 | 1 木造家屋建築 工事業 | 平成16年8月20日 | 16時00分 | 左官 | 男 54才 | 墜落、転落 | 屋根 | 屋根改修工事現場において、被災者が高さ3.3メートルの屋根上で野地板の貼り付け作業を行っていたところ、コンクリート地面に墜落したものの。 | | 21 |
| 倉敷 | 5 その他の製造 業—その他 | 平成16年8月21日 | 11時00分 | 作業員 | 男 25才 | 崩壊、倒壊 | その他の材 料 | 家畜飼料の原料を貯蔵している高さ10メートルのタンクに入って作業を行っていたところ、原料が崩れてタンク内の原料に埋まったもの。災害発生原因は明確ではないが、被災者はタンク下部から3メートルの位置で埋まっており、また、タンク内にスコップがあったことから、当該タンクの壁に付着していた原料を掻き落とす作業中に原料が崩れて生き埋めになったものと推定される。 | | 22 |
| 倉敷 | 6 機械修理業 | 平成16年8月24日 | 15時30分 | 機械修理工 | 男 53才 | 激突され | 移動式クレー ン | 重量1.6トンのトラクターショベルをトラックに載せるために吊り上げ荷重2.93トンの移動式クレーンで吊り上げたところ、クレーンが転倒し、クレーンの操作を行っていた被災者が下敷きになったもの。なお、転倒原因はクレーンのアウトリガーが最小張り出しであったために、過負荷になって転倒したものと推定される。 | | 23 |
| 笠岡 | 2 その他の金属 製品製造業 | 平成16年8月27日 | 16時30分 | 玉掛技能者 | 男 59才 | 墜落、転落 | トラック | 貨物自動車に移動式クレーンを使用してH鋼を積み込むために、当該貨物自動車の荷台の上でH鋼の吊り荷の収まる位置を確認していたところ、荷台から約2.8メートル下の地面に墜落したものの。 | | 24 |
| 津山 | 3 その他の林業 | 平成16年8月31日 | 15時20分 | 伐木・造作作業 者 | 男 57才 | 激突され | 立木等 | 杉・ヒノキ人工林の間伐作業中、重心が山側に掛かっている杉(胸高直径22cm、樹高約20m)を山方向へ作業者が伐倒したところ、かかり木となり、更に山側から突風が吹いたため、伐倒方向とは反対の谷側に倒れ、谷側で作業をしていた被災者に伐倒木の先口が激突したものの。 | | 25 |
| 倉敷 | 7 その他の卸売 業 | 平成16年8月31日 | 5時20分 | 配達員 | 男 72才 | 交通事故 (道路) | トラック | 岡山市場で鮮魚を受け取るため、被災者が運転する軽トラック(保冷車)で倉敷店から岡山方面へ国道2号線を走行中、倉敷市加須山交差点で対向の右折乗用車と衝突したものの。 | | 26 |
| 玉野 | 3 その他の道路 貨物運送業 | 平成16年10月20日 | 16時45分 | 事務員 | 男 61才 | 崩壊、倒壊 | 地山 | 台風接近により、大雨で敷地の裏山から流水があり、被災者らで排水溝に流れるよう土のうを積みあげたが、その後裏山が崩れ、一人で現場に残っていた被災者が生き埋めになったもの。 | | 27 |

平成16年 死亡災害発生状況

岡山労働局 No.4

| 署別 | 業種 | 災害発生日 | 災害発生時間 | 職種 | 年齢 | 事故の型 | 起因物 | 災害発生状況 | 備考 | 番号 |
|----|----------------------|-------------|--------|---------|-------|----------------|---------|---|----|----|
| 新見 | 2 水力発電所等 建設工事業 | 平成16年11月12日 | 11時43分 | 鉄骨工 | 男 50才 | 墜落、転落 | 足場 | ダム建設現場において垂直に立っているダム取水管の水密金具取り付けのため、管外周に組んだ足場上で作業中、足場とダム堤体とのすき間から8.5メートル下のコンクリート床に墜落したものの。 | | 28 |
| 笠岡 | 3 畜産業 | 平成16年11月18日 | 13時00分 | 管理者 | 男 60才 | 墜落、転落 | 作業床 | 工場2階の機械設備の入れ替えに伴い、工場2階の既設外壁を取り外し、設置業者がそこから搬出作業を行っていたところ、工事の立会をしていた被災者が外壁を取り外していた2階床の端から4メートル下の地面に墜落したものの。 | | 29 |
| 和気 | 2 製材業 | 平成16年12月4日 | 10時30分 | 製炭・製薪 | 男 50才 | はさまれ、 巻き込まれ | 移動式クレーン | 事業主がブロック塀の傍らでトラッククレーン(吊り上げ荷重2.93トン)を用いて林内作業車(重量約1.9トン)を荷台から吊り上げて地面に下していたところ、吊り荷である林内作業車が振れたためブロック塀の前で作業を行っていた被災者が塀と吊り荷に挟まれたものの。 | | 30 |
| 岡山 | 11 派遣業 | 平成16年12月17日 | 10時45分 | 運転者 | 男 64才 | 墜落、転落 | バス | 園児送迎バスの運転手として派遣された労働者が、幼稚園内駐車場において送迎バスを清掃中、転落又は墜落し、頭部を打ちつけたもの。 | | 31 |
| 津山 | 4 木材伐出業 | 平成16年12月18日 | 13時30分 | その他の作業員 | 男 70才 | 墜落、転落 | その他の用具 | 台風23号の強風で傾斜木となったゆずの木(胸高直径7cm)を8.6m離れた柿の木(胸高直径30cm)を利用して引き起こすため、当該柿の木にロープをかけて、ゆずの木と柿の木の中央部でひもを引っ張っていたところ、ゆずの木側のロープが外れたために仰向けに倒れ込んだ。ところが被災者の倒れた後ろは高さ1.6mの法面となっていたために後向きに墜落し、さらに法面の下にはコンクリート枠があり、そのコンクリート枠の縁のコンクリートに後頭部を打ちつけたもの。 | | 32 |
| 岡山 | 12 その他の卸売業 | 平成16年12月21日 | 17時50分 | 運転者 | 男 50才 | はさまれ、 巻き込まれ | トラック | バックカー車(後部が回転扉のようにになっているゴミ収集車)で収集したダンボールの荷卸し作業が終わり、被災者がバックカー車のテールゲート内(回転扉のビット部分)に上半身を入れ、残っていたダンボール(ず)の掃除を行っていたところ、同僚がバックカー車の後ろにいた者を被災者と見間違ひ、掃除が終わったと思い、テールゲートの回転板の起動スイッチを入れたため、被災者が回転板に巻き込まれたもの。 | | 33 |